

2025年8月吉日

加盟店 各位

株式会社三十三カード

視覚などの障がいにより暗証番号入力が困難なお客さまへの対応について重要なご案内

「障害者差別解消法」では、すべての事業者には障がいのある人にとって利用が難しく活動が制限されるといった「社会的バリア」を取り除く対応を求めています。

このため、視覚などの障がいによりクレジットカード利用時の暗証番号(PIN)の入力が難しいお客さまには、以下の対応を行っていただきますようお願いいたします。

また、店員の方がお客さまから暗証番号(PIN)を聞き取って、代わりに暗証番号(PIN)を入力することはセキュリティ上認められておりませんので、厳にお控えいただきますようお願いいたします。

### 1. 対応方法

暗証番号(PIN)入力を求めず、決済端末機の PIN スキップ機能を利用する。

(決済端末機に PIN スキップ機能がない場合は、ボイスオーソリ(電話承認など)を利用)

※本対応方法は、暗証番号(PIN)を失念したお客さまを対象としたものではありません。

### 2. お客さまへの案内

視覚などの障がいをお持ちのお客さまには、暗証番号(PIN)の入力を行わずにクレジットカードが利用できることを案内する。

### 3. 禁止事項

店員の方がお客さまから暗証番号(PIN)を聞き取って、代わりに暗証番号(PIN)を入力する。

なお、日本クレジットカード協会(JCCA)作成の PIN バイパス廃止を周知する青色のツール(下図参照)は、視覚などの障がいをお持ちのお客さまに対しても、暗証番号(PIN)の入力がない場合、クレジットカードはご利用いただけないという誤認をさせるとの指摘がございました。

(※PIN バイパス:暗証番号(PIN)失念者への一時的な救済措置としての PIN スキップ機能の利用)



左記のツールを店頭に掲示されている場合は撤去いただくとともに、代替のツールをご要望される場合には、日本クレジット協会(JCA)作成の「IC 取引における本人確認方法の周知・啓発デザイン」をご利用いただきますようお願いいたします。

URL:<https://www.j-credit.or.jp/security/logo/index.html>

以上